

『安全管理者選任時研修』実施要項

主催 一般社団法人郡山労働基準協会

労働安全衛生法第11条第1項、労働安全衛生法施行令第3条、労働安全衛生規則第5条の規定に基づく、選任時研修を実施いたします。

事業者は、新たに安全管理者の職務につく者に対し、厚生労働省令で定める選任時研修を行わなければなりません。(従業員50名以上の事業場が対象となります。)

標記の研修を下記により実施いたしますので、当該事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **令和5年11月14日(火) 8:50~16:10**
令和5年11月15日(水) 9:00~12:15
※講習科目、時間などカリキュラムについては当協会までお問い合わせください
2. 会 場 一般社団法人 郡山労働基準協会 2階研修室
〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田157-1 TEL024-932-3266
3. 対 象 者 ① 新たに安全管理者に選任される予定の方
② 平成18年10月1日において安全管理者として選任された経験が2年未満の方
③ その他、安全管理者としての職務を再確認されたい方
4. 受 講 料 等 表の合計が1名の受講料等になります。(消費税10%)

	受講料等(内税)①+②合計	① 受講料(内税)	② テキスト(内税)
郡山協会会員	17,270円	15,620円	1,650円
非 会 員	18,370円	16,720円	1,650円

登録番号 T3380005002505

5. 申込締切日 **令和5年11月7日(火) [定員になり次第締切ります。]**
6. 定 員 **48名**
7. 申 込 方 法 <FAX><Web><現金書留>いずれかでお申込ください。

※締切日までに送金ください。入金を確認次第受講票をご連絡します。

なお、送金手数料はご負担をお願いします。

※銀行振込み明細書をもって領収証の発行に代えます。

【ホームページアドレス】 <http://www.klss.or.jp/>

【振込先】東邦銀行桑野支店普通預金185986

シヤ) コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※電話でのお申込みは受け付けません。

8. 修 了 証 **本講習修了者に、修了証を交付します。**
9. 留 意 事 項
 - 1) 写真は講習当日、協会撮影室で撮影します。
 - 2) テキストは、講習当日配布。
 - 3) **受講票・筆記用具を必ず持参ください。**
 - 4) 申込締切日以降の取消しの場合、講習料の返却はしませんが、受講者の変更は可能です。
 - 5) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。

【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。